

令和6年度 第3回市民参加推進会議 会議録（発言要旨）

日 時 令和7年3月18日（火）15：00 ～ 16：45
会 場 紫波町役場 会議室305
出席者 委 員：岡田菜月委員長、小野紀之副委員長、高橋剛、佐々木史子、檜山雄介
（欠席：高橋早苗）
事務局：地域づくり課長 鎌田千市、地域づくり係長 西村翔、主事 三田地優弥
説明者：商工観光課：作山副課長、須川係長、高橋主任、板山主任
消防防災課：横沢係長、川村主任
都市計画課：千田まちデザイン専門監、藤井係長
こども課：大石副課長
生涯学習課：内川主事
環境課：岩間副課長、中上主任

1 開会（事務局）

委員6名中、現在5名出席で半数以上が出席しているため、市民参加推進会議設置要綱第5条第2項により会議は成立する。

2 委員長あいさつ

年度末の忙しいところお集まりいただきありがとうございます。今年度は8件の案件があり、昨年度に比べたら、少し余裕を持って会議を進められるくらいの数だと思う。様々な市民参加の報告が出てくるので、それらの活動が、来年度以降の市民参加に繋がるように、積極的にコメント等をよろしく願います。

3 評価のポイントについて（事務局）

これから各課それぞれ担当者から、市民参加結果票に沿っての説明を行う。説明を受けて、当初の計画通り進められているかどうか、もし、当初の計画通り進められていなかった場合どのように対応したか、第1回の市民参加推進会議の際に、皆さんからいただいた事前評価コメントをどのように反映しているかどうかを確認して評価していただく。

4 協議

（1）第四次紫波町観光振興計画（商工観光課）

意見公募、意見交換会、審議会と3つの方法で、市民参加を実施した。

参加者から、観光について日頃感じていることなどの意見をいただき、現状と課題などを把握することを目的として進めるよう意思統一を図った。当初の予定通り実施することができ、第3回懇談会については、意見公募の意見についても懇談会でコメントをいただくこととしたことから、1月下旬の予定から2月上旬に実施した。「実施する市民参加の開催時期が少し離れているように感じた。前段階の市民参加が反映されやすいように工夫していただきたい」という事前評価

のコメントを踏まえ、モニターツアーやこどもの遊び場アンケート調査を実施するなどし、意見をいただく機会を設けた。また市民参加の結果を踏まえ、外国では、ベジタリアンやヴィーガンなどの菜食主義やグルテンフリーなど食物アレルギーに対する考え方が日本よりも強いとの意見から計画に取り入れた。工夫した点として、懇談会委員について、第三次計画までの委員だけでなく、SNS やツアーの企画に長けている方や外国人等、様々な分野で活躍されている方に委員となっただき、色々な視点・角度から意見をいただいた。

改善点として、表に出るのが苦手、億劫など色々な理由から、意見を伝えたくても座談会等に出向く人は限られると思う。そのため、SNS での発信の強化が必要であるとする。また、公民館に意見公募のファイルを置くことでの効果はどの程度あるのか、各公民館に置いたり、回収したりする時間や労力などを考えると効率的なのか疑問である。

○質疑・応答

委員：公民館に意見公募のファイルを置くことに対する効果について疑問があるとのことだが、あまり効果がない、労力が減るのではないかという考えか。

担当課：まず、9つの公民館に出向き設置してきたが、結構時間がかかった。あとは、今回全体を通して1件コメントいただいたが、公民館に設置したファイルからのものではなかったため、効率的という点で考えると疑問に感じると記載した。

委員：私も正解は分からないが、とりあえず公民館に行けば情報が手に入るという点では、重要なのかなとは思っている。ただ、労力が結果に見合っていないという点について全体的に考えていかなければならないと感じた。

委員：懇談会の公募委員2名とは、応募の中からSNSやツアーの企画に長けている方や、外国人の方などを選んだということか。

担当課：今回選ばせていただいた方はJRの関係者と外国の方である。他にも、増やした委員もおり、SNSやツアーの企画に長けている方を選んだ。

委員：モニターツアーと子供の遊び場アンケートはどういう位置付けで行ったか。意見交換の場として行ったのかそれぞれ教えていただきたい。

担当課：モニターツアーについては、外国の方に来ていただき、紫波中央駅からスタートしているのを見ていただいた。果たして今の状態が適しているのかどうか意見をいただいた。

委員：参加者は何人だったか。

担当課：11人であった。要所ごとに意見をいただいて、最終的にまとめたものもあるが、最後にアンケートも実施した。

委員：モニターツアーもその他の市民参加方法として、結果報告票に記載してもよいと思う。

委員：市民参加と少し話はそれるが、商工観光課としては外国の方をターゲットとした観光に力を入れていくということか。日本人をターゲットにした取り組みは考えているか。

担当課：参加者すべて外国の方というわけではなく、ツアーを企画した方などそういう方も含めて11人である。日本人もその中に入っていた。

担当課：インバウンドに力を入れるかどうかというところは、今回、計画改定するに当たって、国や県の観光計画の大きい流れをある程度把握しながら、進めなくてはならず、国も県

も明確にインバウンドに力を入れていくと言っていて、紫波町としてもインバウンドも視野に入れていく必要があった。役場の中だけで考えても分からなかったので、外国の方とその分野に長けている方にモニターツアーをしてもらって、現場を回りながら意見交換をした。まず、今の紫波町の現状だと何から始めていったら良いか意見をいただいた。モニターツアーでは紫波町の玄関口である紫波中央駅の表示の仕方が、外国の方に限らず日本人に対しても、改善の余地があるのではないかと指摘され、早速、今月に表示を改めた。計画については、実効性や具体性のある計画にしたいという思いがあって、モニターツアーやアンケートを丁寧に実施し、事業に落とし込んだ形で、計画に盛り込んだ。

委員：観光というと、訪れる方の意見も大事だが、観光地にはもちろんそこに住んでいる住民やその生活の場でもあるので、その意見を取り入れながら観光振興を進めていただければと思う。

(2) 紫波町中小企業振興条例（商工観光課）

市民参加の方法として、6月にまちづくり座談会、10月に意見公募、1月にシンポジウムを開催した。

町内事業者のために制定する条例であったため、町内事業者に情報が届くように意識して取り組んだ。また、商工会と連携し、理事会での説明や意見公募の際は商工会報に同封することで多くの方の目に届くように意識した。予定通り実施し、意見公募では13件の意見をいただき、前文の記載や表現方法について多くの意見提出があったので条例に反映させた。

今回は理念条例ということで、条例がつくられることによって、変化やメリットという辺りを、理解してもらうことが非常に難しかった。そのため、シンポジウムを開催して、講師の方に基本的なことを説明してもらう機会を作って、事業者理解していただけるように工夫した。

○質疑・応答

委員：意見公募は広報で周知し、シンポジウムは商工会を通じての周知ということだったが、事業者以外で一般の町民の参加者は何名だったか。

担当課：意見公募に関しては、すべて事業者の方からの意見だった。シンポジウムの参加者の多くは、事業者の方、金融機関の方、議員さんで比較的町民の方の参加は少なかった。

委員：報告票について意見公募とシンポジウムの情報発信の方法と日時の部分で、事前と結果が同じ内容となっている。結果の周知はどのような形で行ったか。

担当課：意見公募の結果周知は、10月ではなく11月に行い、商工会報ではなく、理事会の際に報告を行った。後日修正した報告票を提出する。

委員：結果の広報は重要であり、やりっぱなしではなくフィードバックするという手続きまでが市民参加だと思うのでしっかり行っていただきたい。

委員：意見が13件あったということはすごく良かったなと思った。結果論ではあるが、シンポジウムの方を先に行っていたら、少し理解が深まった上で、意見公募ができたのかなと思った。

委員：やはり商工会と連携したことで、多く意見が集まったと思う。意見公募でもシンポジウムでも、一般の方からの意見が少なかったということだったが、商工観光課で、もともと当事者から広く意見を募りたいと考え、これだけの意見が集まったということで良かったのではないかと思う。

(3) 紫波町地域再犯防止推進計画（消防防災課）

市民参加の手段としては、3つ実施した。意見公募を9月20日から10月18日の28日間実施した。しわねっと、各公民館の設置、ホームページ周知したが、意見はなかった。再犯防止という認識が一般的には難しく、意見が出されないことは予想ができたが、0件というのは残念だったと感じている。意見交換会を10月9日に、情報交流館の大スタジオで実施した。参加者は7名ということで、情報発信の方法としては、一般の方にご案内を出してもなかなか来づらいと思い、防犯協会の方や民生委員さんなど防災、福祉の関係者に、個別の案内を出した。参加者人数は少なかったが、意見は16件出していただき参考になった。審議委員会を6月、7月、11月の計3回実施した。民生委員や人権擁護委員会、保安協会、警察、社協等の関係者11名での構成となっているため、公募委員はいない。

再犯防止に関する町民の関心は薄いことが予想され、犯罪をした者への支援については反感を抱く方も多くいることも懸念されたため、繋がりのある団体・個人への周知と協力を依頼しながらできるだけ多くの参加が得られるよう務めた。当初の計画通りに進めることができた。事前評価コメントに対し、紫波町内の関係団体が集まる「社会を明るくする運動紫波町委員会」会議で再犯防止計画の骨子を説明しながら市民周知への協力を求めた。工夫した点として、意見交換会については、単なる説明会とならないように吉本興業が作成した動画を視聴したり盛岡保護観察所から統括保護観察官を招いて講演をいただいたりなど、「再犯防止」について市民に内容を理解いただけるよう努めた。また、計画案の作成にあたっては、他県、他市町村の計画を参考に、具体的施策63案を作成、課内での検討と他課の協力を得て、国や県、他機関が行うものを削除、当町で実施していない福祉支援を整理し最終案とした。

一般の方にどのように興味を持たせるかということもあるが、犯罪を防ごうとする活動とは逆に、犯罪をした者の福祉支援という両面で導き、課題を解決していくという点がなかなか難しく、周知の工夫がちょっと必要だったと感じた。

○質疑・応答

委員：難しい話題であることや市民の方の関心の低さが表れているということを実感した。内容が内容だけに配慮されているのかなという印象を受けた。意見交換会を情報交流館の大スタジオで実施したということだが、例えば情報交流館の1階のスペースのような公開された場で行うことは難しいか。

担当課：一般の方に声掛けをしても、参加はなかなか難しいと思うし、意見したからといって責められることはないと思うが、一応、配慮してとりあえずは関係者の方から意見を集約した方が良いと感じた。

委員：ちょっと公開された場で行うことで、一般の方が立ち止まらなくてもこのような取り組

みをしているという周知を小さなところから少しずつ広げていくのも1つの手段なのかなと感じた。

担当課：現在、再犯防止を進めているが、被害者支援も進めていく必要がある。再犯と被害者支援、両輪で一緒に進めていければ良かったがタイミング的に厳しかった。その辺は調整しながら取り組んでいきたいと思う。

委員：なかなか難しい計画で市民からの関心がなかなか得られないという課題が挙げられていたが、報告表にもある通り、いろいろと工夫を凝らし考えて取り組んでいることが分かった。今後も市民の関心を高めながら、うまく進めていければと思う。

(4) 紫波町水防計画及び紫波町地域防災計画（消防防災課）

市民参加について2種類実施した。1つ目の意見公募については、12月から1月にかけて行い、周知方法としてはホームページや、LINE、公民館にチラシを配置した。意見の提出は1件で、地域で自主防災活動に取り組んでいる方々の組織からご意見をいただいた。2つ目の審議会については、国、県の機関、町の自主防災関係や福祉関係の団体から委員を派遣していただき、2月6日に開催した。

着手したのが秋口だったが、それ以前から、課内では情報共有などを進めて実施していた。スケジュールについては、見込みが甘くタイトな計画で、計画書、概要書等の提示が遅くなってしまい意見公募については、12月の下旬から開始することとなり、当初の計画より少し遅れた。自分事として考えるきっかけとなるように、過去の災害など照らし合わせていただければという事前評価のコメントに対し、過去の写真などをチラシに掲示して、ホームページやLINEで配信した。また、意見公募の資料とセットで、公民館にも配置した。市民の意見交換の場を設置することについてもご意見をいただいていたが、今年度の改正では行うことができなかった。しかし、昨今、防災対策というものが重要視されているので、基本的には、年1回、必要に応じて改正を進めていきたい。その際に市民の意見交換の場などを設け、いただいた意見などを反映していければと考えている。いただいた意見として、自主防災組織の方々から、自分たちももっと積極的に関わっていききたい、活動したいというお話が意見としてあった。地域で活動を行う団体の研修など、消防防災課の職員も一緒に参加して連携を進めていきたい。

改善点として、次年度以降の計画改定の際に、意見交換の場を積極的に設置していくことが重要と捉え進めていきたいと思う。

○質疑・応答

委員：意見公募で1件の意見があったとのことだが、Webからの意見提出だったか。

担当課：おそらくその団体が、公民館を中心に活動されているということで、公民館のチラシを見て意見を提出されたと思う。

委員：他の案件では、公民館に置いても意見が集まらなかったの、公民館に置く意味があるのか疑問に思っているという意見もあった。今回は公民館に置くことで意見が集まったということで、Webなどの情報発信だけではなく、アナログで広く見てもらうことも大切だと感じた。

委員：過去の災害時の写真を公募資料として周知したという部分が、もう一度振り返ってみてもらうことと、それを目の当たりにして、皆でどうしていかうかという動機づけに繋がったと思う。単に意見を書かせるということよりは実際にこの町でもこういうことが起きて、変わったということとその都度、振り返ってもらうような広報の仕方は非常に良かったと思う。

(5) 紫波町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（都市計画課）

両計画については昨年度から今年度にかけての2年間で策定等を進めて、3月11日に町議会では可決された。

1つ目の紫波町都市再生協議会は、予定通り2回開催し、主に立地適正化計画について審議いただいた。この会議で出されたご意見は、立地適正化計画における誘導施設の設定についての意見であり、この意見を踏まえた計画となっている。紫波町都市計画審議会は当初2回の開催予定だったが、意見公募等で大きな修正がなかったことから、1回の開催となった。両計画とも原案は妥当と回答をいただいた。意見公募を12月17日から1月14日まで行う際に、周知と市民の両計画への理解を深めてもらうために、説明会を開催した。説明会は、当初3回行う予定だったが、12月17日から21日の5日間にわたって行った。名称は説明会としたが、出されたご意見は意見公募同様に、計画に反映すべきかをしっかりと検討することとして臨んだ。広報やホームページ、町公式LINEで周知を図り、できる限りの努力をしたが、結果として、説明会への参加者数は31名、意見提出は都市計画マスタープランが1名、4件、立地適正化計画が1名、2件となった。なお、これらの意見は、他の計画等に係るものであり、他の計画の改正等の際に参考とさせていただくこととして、本計画については原案のものとした。中学生への意見公募周知は、当会議で出されたご意見を踏まえて実施したもので昨年度のアンケート対象者の在校生である現在の2年生を対象に、教育委員会と協議し、各中学校のご協力をいただいて、340名弱の生徒に個別文書を配布した。この文書には、アンケート結果や意見公募のホームページへのリンクの他、意見書の書き方も添えた。結果として、意見提出はなかったが、まちづくりへの関心の醸成を図る上で意義はあったと自負している。

11月26日に部分改定された市民参加推進マニュアルに速やかに対応して、都市計画マスタープランについて、市民が理解しやすいチラシを作成した。

改善点として、都市計画マスタープランは、次回の第三期計画の際には、明文化する前にワークショップ等を行って、意見交換を行う予定だが、意見公募も柔軟に利用できればと考えている。「東根山の日条例」のチラシにある通り、計画案や条例案をしっかりと作り上げる前に、例えば立地適正化計画ならば、誘導施設を設定する際に、意見公募することも検討すべきかと考えている。また、意見公募実施結果を公表する際に、意見の反映区分を設定したほうが市民にわかりやすくなると感じた。

○質疑・応答

委員：中学生への説明について、推進会議で意見したものを即座に対応していただき、意見はなかったということだが、この結果はこれから何年後かに出てきて、2年生の子たちが、

成長し社会人になったときに、この計画のことに昔触れていた、自分たちの意見を反映させくれたなど、記憶に残るものになっていくのではないかなと思う。今後も、都市計画の分野に関しては住民一人一人の意識は非常に大切なものだと思うので、中学生、高校生にはその年代に合った資料を作って、地道なことではあるが、続けていただきたいと思う。

委員：報告票で意見公募をもっと柔軟にしていければとあるが、具体的にはどういう意味か。
担当課：「東根山の日条例」の意見公募チラシを見ると今現在のあなたのお気持ちを聞かしていただきという書き方をしていた。今回の立地適正化計画を最初から最後まで説明するとなるとなかなか大変である。ただ、紫波町の中に、生活の便利施設として病院や商業施設など、あなたが今欲しいものはどういうものですかというような聞き方をするのに使えたのではないかと感じた。都市再生協議会とか、都市計画審議会にはかけるが、そこに委員の意見でしかなく、もっと広く市民の声を聞けば、良かったのではないかと思った。今後、5年ごとに見直しをする必要があるので、その際には計画ができて上がる前に気持ちを聞くという意見公募のやり方も検討していきたい。

委員：明文化する前に行うということも重要だと思う。
担当課：都市計画マスタープランでは、20年に1回の改定時には明文化する前にワークショップを行うが、今回は中間見直しのためアンケートによって進めたところもある。次回の第三期改訂のときには、ワークショップも行う予定であり、意見公募として行う方が市民の皆さんも採用されやすいというイメージを持っているのではないかと感じた。

委員：今年度の初めにあった市民参加推進会議での意見を取り入れて実施し、かなり積極的に市民参加を行っていただいたので、今後も改正する時にはいろいろと柔軟なアイデアを出しながら市民参加を進めていただきたい。

(6) 紫波町子ども・子育て支援事業計画（こども課）

意見公募を12月と1月にかけて行った。意見提出者は2名で、意見件数5件だった。結果的には5件いただくことができたが、提出者は2名と少なかったのでやや満足と評価した。ホームページ等で事前に周知し結果もホームページに掲載している。子ども・子育て会議として、子供の保護者が2名、子育て支援事業に従事する者ということで、町内認定こども園の園長先生、保育園の園長先生、学童クラブの所長、紫波町の校長会の会長、民生児童委員、岩大の准教授を参集して4月と12月と2月の3回に分けて実施した。なお、公募委員は1名である。ニーズ調査は、令和6年の2月、3月に実施し、町内の就学前児童を持つ保護者1,616人と小学1年生から3年生の児童を持つ保護者821人に対し調査実施した。1,865人から回答いただいて、回収率は約76.5%であった。

児童施設長会議において、施設長と町の現状や考え方を共有し、施設からの発信と日常的に保護者の声を聴き担当課に届けていただくように打ち合わせをした。具体的には、父母参観、父母会役員会など、さまざまな機会でも話題として取り上げ、保護者の声を聞くよう努めた。また、町内の保育事業所長が集まる幼児教育連絡会において計画の趣旨等を説明し、各施設の職員及び施設を利用している保護者からの声を届けていただくようお願いをした。本計画は教育・保育施設

の整備や学童施設、一時預かりといった子育て家庭や地域のニーズを的確に把握して政策に反映させ、効果的な施策を展開するため児童の保護者を対象に紫波町子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査を行った。また、保護者や子育て支援事業に従事者、学識経験者で構成される子ども・子育て会議において計画を審議していただいた。さらに意見公募を実施し、市民からご意見をいただき計画に反映することができた。ただ、当初の計画で予定していた、児童からの意見を聞くという機会については、本計画がそもそも国からの必須事項で、教育保育提供区域の設定や幼児期の学校教育保育の量の見込みと提供体制の確保、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保、施設等利用給付の円滑な実施ということで、なかなか児童から意見聞いてこの計画に反映できるかどうか難しいと感じた。ただ、令和9年に市町村子ども計画という今回策定した子育て支援事業計画や次世代育成支援行動計画、子ども若者計画、子どもの貧困対策計画と様々な計画を一体化させた計画を策定する必要があり、その際には、必ず児童の意見を聴取して計画に反映させようと思う。事前評価コメントに対して、学童施設や保育施設利用していない子育て応援センターや虹の保育園、子育て支援センター、図書館等に意見公募の閲覧場所を設定した。町全域におけることだが、共働き家庭の増加、核家族化が進んでおり、保育所や学童施設の待機児問題が出てきているため、今回の計画には保育所及び学童施設の増設を盛り込んだ。

工夫した点として、保育・教育の具体的なニーズ把握のために、調査結果や意見を基にさまざまな制約の中でもっともニーズに対応できるたたき台を作成した。今年度はそのたたき台を示し、子ども・子育て会議で審議していただいた。

子ども・子育てに係る制度が非常に複雑で、かつ制度改正がめまぐるしく、審議会において、限られた期間で理解を深めていただくために、資料の提示の仕方などを工夫する必要があったと感じた。さまざまな制約がある中でより良いものを作っていくためには、「町民の声と町の考え方をすり合わせていく」、「納得してもらおう」ための対話が重要だと思う。案件の内容にもよるが、利害関係者が多様に関係するような内容については、意見を聞くタイミング、市民参加手法の選択等をしっかり組み立てが必要だと感じた。

○質疑・応答

委員：ニーズ調査の報告はどのように行ったか。

担当課：ホームページに掲載している。

委員：ホームページに掲載していることについて何かお知らせ等はあったか。

担当課：特に行ってはいなかった。

委員：私も子育て真最中なので、紫波町で子育てができてよかった、今の子供たちが紫波町にいてよかった、紫波町で暮らしていきたいと思えるように進めていただきたいと思う。

担当課：子供たちが良い環境で育っていくためには、保護者の方々の支援がものすごく重要だと思う。「しわ寄せ」とかに行くと、保護者の育児の悩みを聞くことができ、保護者に対する支援の大切さを改めて実感し、制度を充実させていきたいと思う。

委員：ニーズ調査を行った上で、意見公募が5件と関心を集める案件だと思った。ニーズ調査の回収率76.5%という数字は高いという認識で良いか。

担当課：前回の結果が6割近くだったので、高いと感じている。

委員：2名から意見公募の提出があったということだが、ニーズ調査の対象者以外の方からの意見だったか。

担当課：1名は対象外の方からの意見だったと認識している。

委員：2名からの意見はホームページを見て提出されたものか。

担当課：いずれもホームページからだった。

(7) スポーツ交流拠点施設の設置（紫波町スポーツ施設条例）（生涯学習課）

意見公募を2回、意見交換会を1回実施した。4月に行った意見公募については、意見はなかった。意見交換会は、紫波町総合体育館の受付脇のところに模型や概要を載せたパネルを用意して、グルージャ盛岡の選手20名と体育館を利用していた20名の方に立ち寄っていただいた。その際に意見等は特に出なかったが、どういう施設なのか等のご質問をいただいた。2回目の意見公募は情報交流館、地区公民館にファイルを設置して、実施したところ1件の意見の提出があった。その内容はホームページに公開しているが、今回の交流施設の設置に係る意見ではなかった。

新設される施設は、従来の施設とは異なる機能を持つため、町民等への分かりやすい情報周知をするよう留意した。また、管理方法も従来とは異なるため、町民等が混乱しないよう明確なすみわけによる管理・運営の構築に努めた。事前評価でいただいた意見として、前年度のうちに事前評価をするべきではないかという意見があった。次回、市民参加をかけるものがあれば、早めに進めていきたい。町内外からの施設の利用者に対する市民参加の工夫として、意見公募をホームページや駅前に位置している情報交流館に配置し、町内外の方が立ち寄っていただける環境を配慮した。体育館についても、メインの利用者は町内の方になるが、近年、町外団体の方も利用いただいている実績があるので、評価いただいた部分は達成できていると感じている。最後に、広報誌やホームページでの呼びかけを行っていただきたいということで、LINEでも周知を行った。町のホームページのアクセス件数を確認したところ、条例改正については430件の閲覧があった。この数値は、決して大きいとは言えないが、他のページと比べれば大きい値であった。工夫した点として、新しい施設がどういう施設なのか、どういう使い方ができるかなど分かりやすい資料づくりを意識した。

改善点として、アクセス件数が多いとはいえない数字で、意見も実質的0件だったため、周知期間を延ばしたり、周知する場所を増やしたりしていければと思う。また、効果的に実施するための工夫として、イベント等に合わせて意見交換会や審査会の実施も行っていきたい。

○質疑・応答

委員：今まで陸上記録会やマラソン大会などで使用していたと思うが、今後も同じように利用できるのかどうか。

担当課：管理については、建物の中の会議室やトレーニング室の受付などは岩手アスリートクラブ様に行ってもらうが、陸上競技場の管理自体は今まで通りスポーツ協会が行うため、アスリートクラブ様とスポーツ協会と連携をとりながら、調整を図りたいと思う。

委員：4月に意見交換会を行ったとのことだが、参加した町民の方はどのような方だったか。

担当課：実際に体育館を利用していた方がたまたま見つけて参加したような感じで、意見交換会のためにいらっしやったという方はいなかったと思うが、中にはサポーターの方もいて、町外からの参加者も含まれている。また、当日は運動公園の陸上競技場のコースに置かれているブロックの撤去作業と合わせて行ったので、そこからの参加もあった。

委員：せっかく実施したなら、結果の周知も行った方が良い。

委員：ホームページのアクセス件数が430件あったが、多くないという認識か。

担当課：同じ人が何回か見ている可能性もあり、町民が30,000近くいることや体育館の利用者数を考慮すると多いとは言えないのではないかと思う。

委員：施設ができてから、意見を出す人もいると思うので、管理者と連携しながら、意見を吸い上げ、施設を運営していただきたいと思う。

担当課：町のスポーツ施設の一部として、サン・ビレッジ紫波と体育館と同様に、新しい建物も位置付けられるので、他の施設と同様にアンケートボックスを配置し、窓口でQRコードを読み取って意見を出せるシステムも活用しながら意見収集に努めたい。

(8) 紫波町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（環境課）

本日皆様にお配りしたものは予定票となっており、今年度出したものの修正版である。スケジュールを当初の予定と比べて遅らせることとなった。経緯として盛岡広域環境組合が盛岡の前潟地区で新しいごみ処理場を建設予定であり、そのごみ処理場の整備基本計画が、盛岡広域の市町のごみ処理量の見込みでは建設費が高いということから、ごみ処理量の見直しが必要となった。それに伴い、紫波町の計画も見直す必要があった。3月中には中間見直しをしたい事情があったが、盛岡広域環境組合には、事前の調査で数値をどれくらい見直すかについて回答した。また、今のスケジュールだと5年度分までの数字しか反映されないで、中間見直しを遅らせることで、6年度の数字を反映させることができるということもあり、お示ししたスケジュールで進めていきたい。6年度途中で急遽案件として入れたが、今年度では実施しないということになった。来年度、改めて市民参加推進会議にかけるのでよろしくおねがしたい。

○質疑・応答

委員：来年度の9月に意見公募と意見交換会を行う予定だが、どちらを先に実施するか。

担当課：同時に実施したいと考えている。

委員：同時に行う狙いはあるか。

担当課：大きな理由はないが、組み合わせの方が効果的ではないか考えた。

委員：意見交換会について、環境関連団体の会議時を活用するという記載があるが、一般の方の参加は難しいか。

担当課：それに限らず、以前の会議時にご指摘いただいたように地区の集まりやイベント等の催しに出向いて進めていきたいと思う。また、環境関連団体の会議と記載した理由は環境循環基本計画を令和7年度に改定することから、それに合わせて中間見直しも進めていきたいと考えたためである。

委員：町民の方すべてに関わる計画で、盛岡広域の他の自治体も絡んでくるような計画なので、

市民がしっかり理解をでき、参加できる機会を作る工夫を行っていただきたいと思う。

(9) 対象事項以外で市民参加した案件（事務局説明）

今年度の市民参加対象事項以外で市民参加した案件は「(仮称) 西の杜こどもの家整備等」、「第3期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「ノウルセンター（仮称）整備基本方針書」の3つである。それぞれ意見公募や意見交換会を実施した。

5 その他

事務局：この後、議事録を作成しそれを基に、チェックシートを提出していただく。町長報告については、詳しい日程が決まり次第お知らせする。今年度の市民参加の振り返りとして、市民参加推進会議から提案書をいただき、意見公募を行う際に分かりやすい資料を添付するなど、プロセスを大きく変更した。それに伴い、市民参加推進マニュアルの改訂も行い各課との共有を行った。現在、来年度の市民参加の案件については調査中で漏れがないように報告したい。

6 閉会